ACSES ニュースレター_２３９７号（2022 年 10 月 17 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（17 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇トルコで炭鉱爆発 これまでに 25 人死亡 坑内の作業員の救出続く〈放送報道〉／トルコ北部の炭鉱で爆発、少なくとも４１人死亡…８年前には西部で３０１人死亡の炭鉱事故〈新聞報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・消費生活用製品の重大製品事故:石油ふろがまで火災等〈消費者庁〉
・「大学の責任は」献体不適切保存の島根大に批判相次ぐ　献体団体総会〈Web 報道〉
◇事故、事件の続報
・「フェード現象」指摘の声　観光バス横転現場〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・薬害 C 型肝炎で一斉提訴　仙台、東京、大阪の 3 地裁〈Web 報道〉
・連鎖販売業者【日本アムウェイ合同会社】に対する行政処分について〈消費者庁〉／日本アムウェイに取引停止命令　目的隠し勧誘―消費者庁〈Web 報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・原発処理水の風評対策、漁業者向けの新基金創設へ　政府・与党が調整〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスコミ報道
[3] 令和３年度アスベスト大気濃度調査結果について〈環境省〉
[4] 健康安全
◇「令和３年度 我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」（令和４年版自殺対策白書）を公表します〈厚生労働省〉
◇新たな「自殺総合対策大綱」を決定しました～子ども・若者、女性の自殺対策の強化など総合的な自殺対策の更なる推進～〈厚生労働省〉
◇摂食障害の小中高生急増　最大 2 倍超、学会調査〈Web 報道〉
[5] 環境安全関係
◇（仮称）垂水風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
[6] エネルギー問題
◇断熱材（グラスウール及び押出法ポリスチレンフォーム）の 新たな省エネ基準を取りまとめました〈経済産業省〉
◇一戸建て対象は全国初、試金石に　東京都が目指す太陽光義務化〈Web 報道〉
[7] 調査、公募、意見募集等
[公募、意見募集等]　２件　　[公募結果、意見募集結果]　１件　　[統計資料]　１件
[8] その他省庁発表　　２件
[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

千振（センブリ）

［開催案内］　５件　　［開催記録、報告、資料等］　１件
［10］海外の化学物質管理情報
○国際：４件　　○欧州：15 件　　○米国：10 件　　○カナダ：２件　　○台湾：１件
［11］その他　　２件

****

［1］***化学物質関係事故、事件関係***

◇トルコで炭鉱爆発 これまでに 25 人死亡 坑内の作業員の救出続く
＜NHK　2022 年 10 月 15 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221015/k10013859661000.html
トルコ北部の炭鉱で 14 日、爆発が起き、これまでに 25 人が死亡したほか、坑内に取り残されている作業員がいるとして救助活動が続けられています。
トルコ北部の都市 アマスラの炭鉱で 14 日、爆発が起きました。
地元当局によりますと、この爆発でこれまでに 25 人が死亡し、11 人が病院に運ばれて手当てを受けているということです。
現地からの映像では、炭鉱の入り口付近に関係者が集まっていて、救出された作業員がストレッチャーに次々に乗せられ、救急車に運び込まれる様子が確認できます。
現場を訪れたトルコのソイル内相は、当時、炭鉱には作業員 110 人がいて、坑内に取り残されている人がいるとして救助活動を続けているとしています。
爆発の詳しい状況は明らかになっていませんが、エルドアン大統領は、15 日にみずから現場を視察することを明らかにしたうえで、政府を挙げて原因の究明にあたる方針を示しました。
トルコでは８年前にも西部ソマの炭鉱で起きた爆発で 301 人が犠牲となり、安全対策を怠っていたなどとしてエルドアン政権に対する抗議デモが各地で起きました。

・トルコ北部の炭鉱で爆発、少なくとも４１人死亡…８年前には西部で３０１人死亡の炭鉱事故
＜読売新聞　2022 年 10 月 16 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/world/20221015-OYT1T50281/
　トルコ北部アマスラの炭鉱で１４日、爆発があり、ロイター通信によると、少なくとも４１人が死亡した。
　ＡＦＰ通信などによると、事故当時１１０人の作業員が炭鉱内にいたが、多数が救助された。爆発原因は不明だが、炭鉱内にガスが充満していた可能性があるという。トルコでは、２０１４年に西部ソマでも炭鉱事故があり３０１人が死亡した。

◇***その他の事故、事件***

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について
＜消費者庁　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030568/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_221014_01.pdf
　　生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：112 件
　　うち重大事故等として通知された事案：30 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について
＜消費者庁　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030569/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_221014_02.pdf

1.事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く)：４件
　　(2)事故情報(食中毒情報)：６件

2.リコール・自主回収情報
　　(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：64件
　　(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：８件

・消費生活用製品の重大製品事故:石油ふろがまで火災等

＜消費者庁　2022年10月14日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030571/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_221014_01.pdf

１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件
　（うち石油ふろがま１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：該当案件なし
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：５件
　（うちエアコン（室外機）１件、電気ストーブ（パネルヒーター）１件、電気掃除機１件、
　リチウム電池内蔵充電器１件、電動アシスト自転車１件）

・「大学の責任は」献体不適切保存の島根大に批判相次ぐ　献体団体総会

＜共同通信　2022年10月14日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQBF6X5QQBFPTIB008.html

島根大医学部で13日、解剖学実習のために死後に献体を申し込んでいる人たちの団体「有終会」の年1回の総会があった。島根大では今年4月、献体された遺体の不適切な保存が明るみに出ており、会員からは、批判の声が相次いだ。

島根大によると、有終会の会員は約千人。新型コロナウイルスの影響で3年ぶりに開かれた総会では、鬼形和道医学部長が献体の不適切な扱いについて謝罪し、「信頼を取り戻すよう努める」などと述べた。

出席した同大医学部の卒業生という男性は「本来は学長がここで謝罪し説明するべきだ。医学部だけでなく大学の責任は。このまま終わらせてはいけない」と大学の対応を批判。大学が再発防止策の一つとして発足させた献体管理委員会に、有終会や大学外部の人が参加していないことにも疑問の声が上がった。

会員の女性（65）は取材に、「問題のあと、献体が本当に必要か考えた。大学は説明が足りない。問題をやり過ごそうとしているのではないか」と話した。

総会後には、昨年10月から今年9月に解剖された献体など152体の慰霊祭が行われた。不適切保存されていた50体の一部も含まれており、有終会員や遺族、医学部生など約120人が参列した。

◇事故、事件の続報

・「フェード現象」指摘の声　観光バス横転現場

＜共同通信　2022年10月14日＞　https://www.47news.jp/video/kyodo-video/8440661.html

静岡県小山町で女性1人が死亡、35人がけがをした観光バス横転事故で、自動車運転処罰法違反(過失傷害)容疑で逮捕された運転手の男は「ブレーキが利かない」と話していた。捜査関係者によると、現場にはタイヤ痕が残り、ブレーキは作動していたとみられる。フットブレーキの多用で部品が過熱して利きが悪くなる「フェード現象」が起きた可能性を指摘する声もある。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・薬害C型肝炎で一斉提訴　仙台、東京、大阪の3地裁

＜共同通信　2022年10月14日＞　https://nordot.app/953614240450707456?c=39546741839462401

血液製剤フィブリノゲンなどの投与でC型肝炎に感染したとして、患者や遺族が14日、国に薬害C型肝炎救済法の給付対象とするよう求めて、仙台、東京、大阪の3地裁に一斉提訴した。代理人弁護団は「最近、投与の記録が見つかった事例も複数あり、救済されていない人がまだたくさんいる」と訴えている。

弁護団によると、今回の訴訟は患者５人や患者３人の遺族が原告。薬害Ｃ型肝炎を巡っては、提訴後、投与した記録などに基づいて和解手続きが行われ、慢性肝炎や肝がんなど症状に応じて1200万～4千万円の給付金が支払われる。

全国には推計で１万人以上の被害者がいる。

・連鎖販売業者【日本アムウェイ合同会社】に対する行政処分について

＜消費者庁　2022年10月14日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030531/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms203_221014_01.pdf

消費者庁は、健康食品及び化粧品等を含む家庭用日用品等を販売している連鎖販売業者である日本アムウェイ合同会社(本店所在地:東京都渋谷区)(以下「日本アムウェイ」といいます。)に対し、令和4年10月13日、特定商取引法第39条第1項の規定に基づき連鎖販売取引の一部等(勧誘(勧誘者に行わせることも含みます。申込受付も同じ。)、申込受付及び契約締結)を、令和4年10月14日から令和5年4月13日までの6か月間、停止するよう命じました。

あわせて、消費者庁は、日本アムウェイに対し、特定商取引法第38条第1項の規定に基づき、再発防止策を講ずるとともに、コンプライアンス体制を構築することなどを指示しました。

・日本アムウェイに取引停止命令　目的隠し勧誘―消費者庁

＜時事ドットコム　2022年10月14日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022101400818&g=soc

ネットワークビジネスに入会させる目的を隠して商品購入や会員登録を勧誘したとして、消費者庁は１４日までに、連鎖販売取引（マルチ商法）業者の日本アムウェイ合同会社（東京都渋谷区）に対し、特定商取引法違反（迷惑勧誘など）で６カ月の取引停止を命じた。新規会員の勧誘や契約ができなくなる。同社への行政処分は初めて。

消費者庁によると、同社の会員は遅くとも２０２１年３月以降、社名や目的を明示せずに商品購入や会員登録を勧誘したり、契約前に書面を交付しなかったりした。

インターネット交流サイト（ＳＮＳ）やマッチングアプリを通じて知り合った消費者に対し、社名を告げずに化粧品や空気清浄機などの商品購入や会員登録を強要していたという。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・原発処理水の風評対策、漁業者向けの新基金創設へ　政府・与党が調整

＜朝日新聞　2022年10月14日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQBG66QHQBGULFA02R.html

東京電力福島第一原発から出る処理水の海洋放出に向けて、政府・与党が、漁業者を支援する新たな基金を創設する方向で調整に入った。政府が月内にまとめる総合経済対策に盛り込み、臨時国会に提出予定の2022年度第2次補正予算案で関連経費の計上をめざす。

東電は23年春にも処理水を放出する計画で、風評被害を心配する漁業者が強く反対している。政府は21年度補正予算に300億円を計上し、風評被害対策の基金をつくった。風評によって値下がりした水産物の冷凍保管や販路拡大を支援することにしている。

新たな基金では、「安心して漁業を継続できるような」中長期にわたる対策を講じる考えだ。具体的な金額は調整しているが、萩生田光一・前経済産業相は今年4月、全国漁業協同組合連合会（全漁連）の幹部らに「超大型の基金を創設する」と説明していた。

政府と東電は15年、福島県…

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022年10月16日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28617.html
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について（令和４年 10 月 16 日版）
＜厚生労働省　2022 年 10 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28616.html
・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zZY-nJjf_av_fpBY

[対策・予防]

◇省庁発表

・令和４年度（令和３年度からの繰越分）医療提供体制施設整備交付金の交付額の内示について
＜厚生労働省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=5wJszkZXS8Kbyb51Y
・新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォースページを公開しました
＜厚生労働省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_aYOrKjvzZvPTyBY
・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 別冊を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_aYOrKjvzZvPTuBY
・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター／診療・検査医療機関等の情報を更新しました
＜厚生労働省　2022年10月14日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jyushinsoudancenter.html
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
---

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・ワクチン 1900 万回追加　ファイザー製、厚労省
＜共同通信　2022 年 10 月 14 日＞ https://nordot.app/953563909775147008?ncmp=post_rcmd
　厚生労働省は 14 日、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応する新ワクチン接種に関し、米ファイザー製約 1900 万回分を自治体へ追加配送すると明らかにした。既に公表した内容と合わせて、累計約 9900 万回分の供給計画を示したことになる。
　追加配送する約 1900 万回分は、いずれもオミクロン株の派生型「BA・5」に対応した新ワクチン。
　累計約 9900 万回分の内訳は、ファイザー製の BA・1 対応品約 2800 万回分、BA・5 対応品約 6200 万回分、米モデルナ製の BA・1 対応品約 900 万回分。

・新ワクチン接種 168 万回可能に　政府全国調査、実績は 23 万回
＜共同通信　2022 年 10 月 14 日＞　https://nordot.app/953600309048229888?c=39546741839462401
　新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチンを巡り、月内に全国で 1 日約 168 万回打てる態勢が整う見通しであることが 14 日、政府の調査で分かった。岸田文雄首相が目標に掲げた 100 万回の 1.6 倍を超える。一方、新規感染者数は全国的に減少傾向にあり、オミクロン株対応ワクチンの接種実績は多くても 1 日約 23 万回にとどまっている。
　現在主流のウイルスとなっているオミクロン株派生型「BA・5」に対応したワクチンが、13 日から打てるようになった。政府は、今冬に懸念されるインフルエンザとの同時流行に備え、接種を加速させたい意向だ。

・コロナ用アビガンの開発中止　富士フイルム、有効性確認できず
＜共同通信　2022 年 10 月 14 日＞　https://nordot.app/953582909164961792?c=39546741839462401
　富士フイルムは 14 日、新型コロナウイルス感染症の治療薬として承認を目指していた「アビガン」の開発を中止したと発表した。患者への臨床試験で、有効性が確認できなかった。重症化率が低いオミクロン株の流行といった環境の変化も踏まえて判断した。
　昨年 4 月、患者 316 人を目標に臨床試験を始めたが、今年 3 月までに 84 人の患者を受け入れ、試験を終えていた。

アビガンは子会社の富士フイルム富山化学（東京）が抗インフルエンザウイルス薬として開発。新型コロナの治療候補薬として厚生労働省に承認申請していた。コロナ向けの開発中止を受け、申請を取り下げる。

・プラズマクラスターで「オミクロン株が減少」　米コロンビア大が実証
＜朝日新聞　2022 年 10 月 15 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASQBF5VHYQBFPLFA002.html?iref=comtop_7_06
シャープは 13 日、空気清浄などに用いる同社の技術「プラズマクラスター」が、空気中に漂う新型コロナウイルスの変異株を減らす効果を確認したと発表した。これまでの実験よりも実際の生活空間に近づけた状況で実証されたという。この技術を活用した製品を使った際に、同じ効果があるかは不明という。
発表によると、同技術で発生させたイオンを空気中の新型コロナウイルス（オミクロン BA.1 株）に 15 分間あてたところ、感染性のあるウイルス粒子が 99・3%減った。2020 年に行った実験では 3 リットルのボックス内で従来株の減少効果を確認していた。今回は 102 リットルの空間を漂う変異株への効果が実証された。照射したイオンの濃度も 1 立方センチメートルあたり 1 千万個から同 2 万 5 千個まで下げ、市販の製品を使う場合と似た状況で実施した。
実験を行った米コロンビア大医学部の辻守哉教授（感染症学）は「さらに実験が必要だが、BA.5 などほかの変異株への抗ウイルス効果がある可能性も高い」と話した。
また、同大の森宗昌准教授（…
――――――――――

◇ライブハウス 観客の声出し時間など条件に収容率 100％容認へ
＜NHK　2022 年 10 月 15 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221015/k10013859571000.html
新型コロナの感染拡大で収容人数が制限されていたライブハウスについて、観客が声を出す時間を限定するなどの条件で会場の収容率を 100％とすることを認めるガイドラインを業界団体がまとめたことがわかりました。
ライブハウスをめぐっては、おととし、大阪市内で新型コロナの感染者の集団＝クラスターが発生するなどして、いわゆる「3 密」の条件がそろいやすい場所として指摘されました。
3 つの業界団体は国や専門家の協力を得て、おととし 6 月以降、感染対策のガイドラインの改訂を重ね、収容人数を制限したり、マスク着用で声を出さないよう観客に求めたりしてライブを継続してきました。
そして、14 日、ワクチンの接種が進み、感染者が一時期に比べて減っていることなどを踏まえ、観客が声を出すことができる条件を定めて、会場の収容率を 100％とすることを認めるガイドラインを新たにまとめました。
具体的な条件としてマスクの着用や換気など基本的な感染対策を徹底したうえで観客の声が通常の会話の音量を上回らず、観客が声を出せる時間が 1 曲当たりの 25％程度を限度とすることを挙げています。
業界団体は全国のライブハウスなどにガイドラインを周知して順守するよう呼びかけていて、感染状況によっては見直しを行うとしています。

観客が声を出せる条件は

今回、業界団体が取りまとめたガイドラインでは観客が声を出すことができる条件を定めました。
具体的にはマスクの着用や換気など基本的な感染対策を徹底したうえで観客の声が通常の会話の音量を上回らず、観客が声を出せる時間が 1 曲当たりの 25％程度を限度とすることを挙げています。
ライブハウスの担当者はコール＆レスポンスと呼ばれる演者と観客の掛け合いが条件の範囲を超えて行われないかや、演者が観客をあおって大声を出させるようなことがされないか、大声の会話を誘発する大音量の BGM が流されないかなどをチェックリストで確認することになっています。
****

[3] 令和３年度アスベスト大気濃度調査結果について
＜環境省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00677.html
１．　環境省では、アスベストによる大気汚染の状況を把握し、今後のアスベスト飛散防止を検討するための基礎資料とするとともに、国民に対し情報提供するため、平成 17 年度より大気中のアスベスト濃度を調査しています。
２．　令和３年度は全国 42 地点で調査しました。一部の解体現場等において１本/L を超えるアスベスト繊維数

濃度が確認されましたので、調査地点が所在する自治体が指導等を行いました。

３．　令和４年度も継続して大気中のアスベスト濃度調査を行うこととしています。

添付資料

・令和３年度アスベスト大気濃度調査結果について

https://www.env.go.jp/content/000080331.pdf

１　調査目的

本調査は、平成 17 年 12 月 27 日付け「アスベスト問題に係る総合対策」(「アスベスト問題に関する関係閣僚による会合」決定）に基づき、アスベストによる大気汚染の状況を把握し、今後のアスベスト飛散防止対策の検討に当たっての基礎資料とするとともに、国民に対し情報提供するために平成 17 年度より毎年度実施しているものです。

２　調査地点・調査方法

（１）調査地点

調査地点は、環境省が平成 17 年度から継続して調査を実施している 34 地点及び令和３年度に地方公共団体から推薦のあった解体現場等の８地点（計 42 地点)です。このうち、解体現場等を含む発生源周辺地域は 21 地点、発生源の影響を受けない住宅地域等のバックグラウンド地域は 21 地点です。

表１　令和３年度 調査地点の内訳

―省略―

（２）調査方法

試料の採取及び分析は、「アスベストモニタリングマニュアル（第 4.1 版)」(平成 29 年７月　環境省水・大気環境局大気環境課）に基づいて行いました。採取した試料については、位相差顕微鏡を用いて試料中のアスベスト及びその他繊維を含む総繊維数濃度を測定し、総繊維数濃度が１本/L を超過した場合は、分析走査電子顕微鏡法（A-SEM）でアスベスト繊維数濃度を測定しました。

３ 調査結果の概要

（１）位相差顕微鏡法による地域分類別の総繊維数濃度結果

発生源周辺地域（解体現場は施工区域周辺）及びバックグラウンド地域において、総繊維数濃度の幾何平均値は１本/L を超過しませんでした（表２参照)。なお、解体現場においては、飛散・漏えい確認のため、集じん排気装置出口等においても調査を行ったため、その結果を参考としてあわせて示しています。

表２　令和３年度 位相差顕微鏡法における地域分類別の総繊維数濃度結果

―省略―

注１）検出下限値は 0.056 本/L（ただし、解体現場の検出下限値は 0.11 本/L)

注２）施工区画周辺とは、解体現場等の直近で一般の人の通行等がある場所との境界

注３）解体現場以外の地域については、各測定箇所で３日間（４時間×３回）総繊維数濃度を測定しました。また、得られた個々の測定値を幾何平均した値を示しています。

（２）総繊維数濃度が１本/L を超過した試料に関してのアスベスト分析結果及び対応

ア　発生源周辺地域

総繊維濃度数が１本/L を超過した試料について A-SEM によりアスベスト繊維数濃度を測定した結果、アスベスト繊維数濃度が１本/L を超過した試料は次のとおりです（詳細、表３参照)。

・「旧石綿製品製造事業場等」の２試料中、１試料

・「解体現場（施行区画周辺)」の３試料中、１試料

・「破砕施設」の３試料中、１試料

・「解体現場（集じん排気装置出口等)」の４試料中、２試料

※　環境省の近年のモニタリング結果から、一般大気環境中の総繊維数濃度が概ね１本/L 以下であることより、飛散・漏えい確認の観点からの目安をアスベスト繊維数濃度１本/L としています。

表３　総繊維数濃度が１本/L を超過した試料の A-SEM 測定結果（発生源周辺地域)

―省略―

イ　バックグラウンド地域

総繊維濃度数が１本/L を超過した４試料について A-SEM によりアスベスト繊維数濃度を測定した結果、全て検出下限値未満でした。（表４参照）

表４ 総繊維数濃度が１本/L を超過した試料の A-SEM 測定結果（ﾊﾞｯｸｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ地域）

―省略―

４　調査結果を踏まえた対応

３（２）でアスベスト繊維数濃度が１本/L を超過した試料が確認された調査地点における対応は以下のとおりです。

「旧石綿製品製造事業場等」では、これまでの調査でもアスベスト繊維数濃度が１本/L を超過して確認されることがあり、今後も事業者などの協力を得ながら、調査を継続します。

「解体現場等」では、セキュリティゾーン近傍でアスベスト繊維が確認された原因として、測定開始後に複数名の作業員の出入りがあったこと、セキュリティゾーン出入口より煙突断熱材の除去物を袋につめて搬出する作業を行った際に飛散した可能性が考えられたことから、調査地点が所在する自治体に依頼し、事業者に対して調査結果の提供と指導を行いました。

「破砕施設」については、調査地点が所在する自治体に依頼し、事業者に対して廃棄物受入時に石綿含有廃棄物の有無を的確に確認することや、散水による粉じんの飛散防止の指導を行いました。

環境省では、引き続きアスベストによる大気汚染の状況を把握するため、令和４年度も大気中のアスベスト濃度調査を行います。

****

[4] ***健康安全***

◇「令和３年度 我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」（令和４年版自殺対策白書）を公表します

＜厚生労働省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M9a4GpKDnxZPHRehY

政府は、本日、「令和３年度 我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」（以下「自殺対策白書」という。）を閣議決定しました。

「自殺対策白書」は、自殺対策基本法第 11 条に基づき、毎年、国会に提出する年次報告書です。

今回の自殺対策白書のポイントは以下のとおりです。

「自殺対策白書」のポイント

１．令和３年の自殺者数は 21,007 人で、前年より 74 人（約 0.4%）減少。男性は 12 年連続で減少したものの、女性は２年連続増加（42 人増）。

２．新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の自殺の状況などについて、調査、分析を行っている。

３．令和３年度に行われた政府の自殺対策の取組について、取りまとめ。

【目次】

第１章「自殺の現状」

第２章「自殺対策の基本的な枠組みと新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の自殺の動向等の分析」

第３章「令和３年度の自殺対策の実施状況」

資料編

なお、「令和４年版自殺対策白書」は、厚生労働省ホームページの下記 URL からダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2022.html

また、相談窓口、ゲートキーパー、自殺対策の取り組みなどの情報をわかりやすくまとめたサイト まもろうよ こころ を公開しています。

https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/

◇新たな「自殺総合対策大綱」を決定しました

～子ども・若者、女性の自殺対策の強化など総合的な自殺対策の更なる推進～

＜厚生労働省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3YYujIjP7bvvbYBY

政府は、本日、自殺対策の指針として新たな「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」を閣議決定しました。

（参考 URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou_r041014.html）

自殺総合対策大綱は、平成 18 年に成立した自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるものです。

定の成果があったと考えられます。一方で、依然として自殺者は年間２万人を超える水準で推移しており、コロナ禍で女性は２年連続の増加、小中高生は過去最多の水準になるなど、今後対応すべき新たな課題も顕在化してきました。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前

このような状況を踏まえ、見直し後の大綱では以下の取り組みを重点的に推進します。厚生労働省は、新たな大綱の下、関係府省と連携しながら、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、自殺対策をより一層推進させる取り組みを行っていきます。

■新たな大綱のポイント

1. 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
2. 女性に対する支援の強化
3. 地域自殺対策の取組強化
4. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進など、総合的な自殺対策の更なる推進・強化

まもろうよこころロゴ

【関連サイト】厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

自殺対策に関する、電話や SNS の相談窓口等を分かりやすく紹介しています。

https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/

◇<u>摂食障害の小中高生急増　最大 2 倍超、学会調査</u>

＜共同通信　2022 年 10 月 14 日＞　https://nordot.app/953626074966228992?c=39546741839462401

食事に関する行動に障害が出る摂食障害の一つ、神経性やせ症の小、中、高校生の新規患者が 2020、21 年に急増し、新型コロナウイルス禍前の 19 年と比べ 21 年は 1.58～2.10 倍となったことが日本摂食障害学会の調査で 14 日、分かった。28 医療機関のデータを分析、20 代も同様だった。

調査チームは「若年者ほどコロナ禍の影響で発症したとみられる割合が高い」と指摘。背景には生活が大きく変わったことによるストレスなどがあるとされ、教育現場などでの一層の支援が求められそうだ。

神経性やせ症は体重増加への恐怖から食事量を減らし、極端にやせて低血圧などの症状が出る。

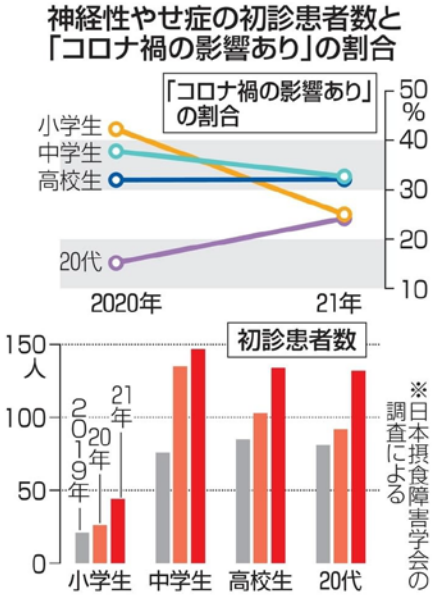

****

[5] ***環境安全関係***

◇（仮称）垂水風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00672.html

****

[6] ***エネルギー問題***

◇**断熱材（グラスウール及び押出法ポリスチレンフォーム）の 新たな省エネ基準**を取りまとめました

＜経済産業省　2022 年 10 月 14 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/10/20221014002/20221014002.html?from=mj

資源エネルギー庁に設置されている審議会において、断熱材の建材トップランナー制度における新たな目標基準値等について取りまとめました。

資源エネルギー庁に設置されている建材トップランナー制度に関する審議会（注 1）において、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）」に基づくサッシ及び複層ガラスの建材トップランナー制度の新たな目標基準値等についての審議を令和 3 年 6 月より行い、本日取りまとめました。

新たな目標基準値については、2030 年以降に新築される住宅・建築物に求められる省エネルギー性能を参考に算出しており、目標基準値を５～６％程度引き上げることとなります。

サッシ及び複層ガラスの建材トップランナー制度の新たな目標基準値の概要

対象範囲

　グラスウール

　JIS A 9521：2022 で規定するグラスウール断熱材のうち、密度 40[kg/m3]以下のもの

押出法ポリスチレンフォーム

　JIS A 9521：2022 で規定する押出法ポリスチレンフォーム断熱材

目標年度

　2030 年度

区分

　グラスウールと押出法ポリスチレンフォーム別々に目標基準値を設定する

目標基準値

　次期目標基準値及び現行目標基準値からの改善率は以下のとおり。

区分	現行目標基準値［W/(m・K)］	次期目標基準値［W/(m・K)］	改善率
グラスウール	0.04156	0.03942	5.1%
押出法ポリスチレンフォーム	0.03232	0.03036	6.1%

（注1）　総合資源エネルギー調査会　省エネルギー・新エネルギー分科会　省エネルギー小委員会　建築材料等
　　判断基準ワーキンググループ

関連資料

建築材料等判断基準ワーキンググループ取りまとめ（概要）（令和４年１０月）

　　https://www.meti.go.jp/press/2022/10/20221014002/20221014002-1.pdf

建築材料等判断基準ワーキンググループ取りまとめ（令和４年１０月）

　　https://www.meti.go.jp/press/2022/10/20221014002/20221014002-2.pdf

---

◇一戸建て対象は全国初、試金石に　東京都が目指す太陽光義務化

＜共同通信　2022 年 10 月 15 日＞　https://nordot.app/953757939402866688?c=39546741839462401

　東京都は、新築の一戸建て住宅に太陽光パネル設置を原則義務化する制度をとりまとめ、2025 年開始を目指す。全国に先駆けた動きで、再生可能エネルギー普及に向け試金石となりそうだ。費用面などで不安視する声も上が

る中、都は支援策を整備し理解を求めていく方針だ。

都内の二酸化炭素排出量は、7割が建物でのエネルギー使用に起因する。

新制度は延べ床面積2千平方メートル未満の場合、購入者ではなく大手住宅メーカー約50社にパネル設置を義務付ける。2千平方メートル以上は建築主に義務化する。

都は12月議会で関連条例の改正案が可決されれば25年4月施行を見込む。

****

[7] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇一部の規制を適用除外とする特定外来生物の指定等（アカミミガメ・アメリカザリガニ関係）に対する意見の募集（パブリックコメント）について

＜環境省　2022年10月14日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00686.html

---

◇要緊急対処特定外来生物の指定等（ヒアリ類関係）に対する意見の募集（パブリックコメント）について

＜環境省　2022年10月14日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00685.html

---

[公募結果、意見募集結果]

◇食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業の3次採択案件について

＜環境省　2022年10月14日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00683.html

---

[統計資料]

◇薬事工業生産動態統計令和4年7月分月報について

＜厚生労働省　2022年10月14日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-x5w0lpLV96H1ddpY

****

[8] ***その他省庁発表***

◇特殊法人等　令和三事業年度**財務諸表**等関係

［官報］　令和4年10月14日　号外　第221号　2～640頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221014/20221014g00221/20221014g002210000f.html

（国立大学法人）　85大学　2～614頁

（大学共同利用機関法人）　４研究機構　615～640頁

◇イプシロンロケット6号機の打上げ結果を受けて[イプシロンロケット6号機対策本部]

＜文部科学省　2022年10月14日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/aglrac8v8y3Tw3bP

****

[9] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・令和４年度第３回　中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会の開催について　10月21日

＜環境省　2022年10月14日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00674.html

（１）　石綿健康被害救済制度の施行状況について

（２）　その他

・薬事・食品衛生審議会　医薬品第一部会を開催します　10月28日

＜厚生労働省　2022年10月14日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7bYevLj_3YvfXTBY

https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001000999.pdf

・第１回「放射性廃棄物関連分野プログラム」　中間評価検討会　10月20日

＜経済産業省　2022年10月14日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/47729

1. 研究開発評価に係る委員会等の公開について

2. 評価の方法等について
3. 事業の概要について
4. 今後の予定

・「下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」の開催について　　10 月 17 日
＜農林水産省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bio_g/221014.html
(1)下水汚泥資源の肥料利用に関する現状について
(2)肥料をめぐる状況について
(3)自治体からの事例紹介
(4)意見交換

・NanoTerasu（次世代放射光施設）の利活用の在り方に関する有識者会議　（第３回）を開催します
10 月 21 日
＜文部科学省　2022 年 10 月 14 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/aglrac8v8y3Tw3bJ
1. 第２回有識者会議の結果について
2. NanoTerasu の利用制度の在り方について

[開催記録、報告、資料等]

・第４回転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会議事録　　８月 30 日
＜厚生労働省　2022 年 10 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zZY-nJjf_av_fJBY
（１）中間整理（案）について
（２）今後の検討会の進め方について
（３）その他

****

[10] ***海外の化学物質管理情報***　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 604 号　2022 年 10 月 13 日　から＞

〇国際

・Webinar on Safer and Sustainable Innovation Approach for More Sustainable Nanomaterials and Nano-enabled
＜経済協力開発機構(OECD) ＞　https://www.oecd.org/chemicalsafety/nanosafety/#d.en.198581
標記のウェビナーについて掲載された。開催日は 2022/11/03。

・OECD workshop on approaches for establishing Occupational Exposure Limits (OELs)
＜経済協力開発機構(OECD) ＞
https://www.oecd.org/chemicalsafety/risk-assessment/oecdworkshoponapproachesforestablishingoccupationalexposurelimitsoels.htm
標記のオンラインワークショップについて掲載された。 開催日は 2022/10/21 と 10/24。

・第 18 回アフリカ環境大臣会合、気候変動や自然の消失、汚染、廃棄物の問題への対処を約束して閉幕（国連／2022.09.16 発表）
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 10 月 4 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48141&oversea=1

・世界気象機関、国際オゾン層保護デーにモントリオール議定書の成果を再確認（研究機関／2022.09.16 発表）
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 10 月 4 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48142&oversea=1

〇欧州

・ADR Guidelines: Guideline for the determination of the first date of registration of road vehicles
＜国連欧州経済委員会(UNECE)　2022 年 10 月 4 日＞　https://unece.org/node/4506
標記のガイドラインが公表された。
〇英語版　→ https://unece.org/sites/default/files/2022-10/ADR_Guidelines_Registration_e.pdf

・Parliament backs deal to reduce harmful chemicals in waste

＜欧州議会（European Parliament）　2022 年 10 月 4 日＞
https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20220930IPR41925/parliament-backs-deal-to-reduce-harmful-chemicals-in-waste
欧州議会が廃棄物中の残留性有機汚染物質（POPs）に対してより厳しい制限を課すことに合意した旨のプレスリリースが掲載された。

・SCHEER - Draft Agenda of the 3rd plenary meeting, Luxembourg, 12-13 October 2022
＜欧州委員会(EC)　2022 年 10 月 3 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-draft-agenda-3rd-plenary-meeting-luxembourg-12-13-october-2022-2022-10-03_en
Scientific Committees on Health, Environmental and Emerging Risks (SCHEER)の第 3 回全体会議の議題案が掲載された。

・ICCG - Draft Agenda of the meeting of 14 October 2022
＜欧州委員会(EC)　2022 年 10 月 3 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/iccg-draft-agenda-meeting-14-october-2022-2022-10-03_en
Inter-committee Coordination Group（ICCG）会合の議題案が掲載された。開催日は 2022/10/14。

・Revision of Regulation (EC) No 1272/2008 of the European Parliament and of the Council of 16 December 2008 on classification, labelling and packaging of substances and mixtures, amending and repealing Directives 67/548/EEC and 1999/45 EC, and amending Regulation (EC) No 1907/2006 (CLP Regulation)
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/AUTO/?uri=PI_COM:Ares(2022)6837373&qid=1664929584647&rid=3
標記の CLP 規則見直しに対する意見への回答概要が掲載された。

・G/TBT/N/EU/930
Draft Commission Regulation amending Regulation (EC) No 1907/2006 of the European Parliament and of the Council as regards carcinogenic, mutagenic or reproductive toxicant substances subject to restrictions
＜欧州委員会(EC)　2022 年 10 月 5 日＞
https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F930
標記の REACH 規則附属書 XVII の修正案に関して WTO/TBT 通報が掲載された。 対象は CMR 物質。意見募集は 2022/12/04 まで。

・Revision of EU rules on food contact materials
＜欧州委員会(EC)　2022 年 10 月 5 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12497-Revision-of-EU-rules-on-food-contact-materials_en
食品接触材料の欧州規則の改定案について、意見募集が開始された。期限は 2023/01/11 まで。

・Health & safety at work - protecting workers from asbestos exposure
＜欧州委員会(EC)　2022 年 10 月 6 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12756-Health-safety-at-work-protecting-workers-from-asbestos-exposure_en
標記の委員会採択結果に対する意見募集が開始された。期限は 2022/12/01 まで。

・Waste from electrical and electronic equipment - evaluating the EU rules
＜欧州委員会(EC)　2022 年 10 月 6 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13420-Waste-from-electrical-and-electronic-equipment-evaluating-the-EU-rules_en
標記の規則の評価について意見とエビデンスの募集が開始された。期限は 2022/11/03 まで。

・Consolidated text: Regulation (EC) No 1223/2009 of the European Parliament and of the Council of 30 November 2009 on cosmetic products (recast)(Text with EEA relevance)Text with EEA relevanc
＜欧州委員会(EC)　2022 年 10 月 6 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A02009R1223-20221006&qid=1665022806935

化粧品規則に関連して、標記の文書の改訂版が公表された。2022/09/16 発行の下記文書が追加されたもの。
〇COMMISSION REGULATION (EU) 2022/1531 of 15 September 2022　→
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=celex%3A32022R1531
・Revision of the Cosmetic Products Regulation (EC No 1223/2009) following the EU Chemicals Strategy for sustainability
＜欧州委員会(EC)　2022 年 10 月 6 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AAres%282022%296914460&qid=1665107945723
化粧品規則改訂案の公開協議に関する結果概要報告書が公表された。
・Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL amending Annexes IV and V to Regulation (EU) 2019/1021 of the European Parliament and of the Council on persistent organic pollutants - Outcome of the European Parliament's first reading (Strasbourg, 3 to 6 October 2022)
＜欧州委員会(EC)　2022 年 10 月 7 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CONSIL%3AST_13075_2022_INIT&qid=1665454203473
欧州 POPs 規則の改定提案に関して、欧州議会の第一読会の結果が官報公示された。
・ECHA Weekly - 5 October 2022
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 10 月 5 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-113-1
＜REACH＞
〇Assessment of regulatory needs reports published
　　３物質群の新規規制ニーズ評価レポートについて
＜CLP＞
〇New intention and proposals to harmonise classification and labelling
　　新たな１物質の提案意向と３物質群の提案書提出について
＜IT tools＞
〇Data Uploader webinar: converting your chemical data into IUCLID format
　　2022/10/19 に開催される標記ウェビナーについて
・Highlights from September BPC meeting
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 10 月 5 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/highlights-from-september-2022-bpc-meeting
　9 月の殺生物製品委員会(BPC)の概要が掲載された。
・Current Calls for comments and evidence
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 10 月 5 日＞　https://www.echa.europa.eu/calls-for-comments-and-evidence
REACH 規則に関連して、第 69 条(2)に基づく制限の必要性を判断するためのエビデンス募集が開始された。対象は、4,4'-methylenebis[2-chloroaniline] (MOCA)。期限は 2022/11/16 まで。

〇米国

・EPA Launches New Online Tools to Provide Communities with Information on Environmental Enforcement and Compliance
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 3 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-launches-new-online-tools-provide-communities-information-environmental
標記の新規オンラインツールが公開された。
・Public Meeting of the Chartered Science Advisory Board
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 3 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/10/03/2022-21411/public-meeting-of-the-chartered-science-advisory-board

標記の公開会合の開催が通知された。議題は、新車からの大気汚染の抑制:大型エンジンおよび車両基準等。開催日は2022/11/03～04。

・EPA Announces Nationwide Outreach Initiative to Reduce Lead Exposure in Underserved Communities

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 4 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-nationwide-outreach-initiative-reduce-lead-exposure-underserved

鉛暴露の削減に関して、標記のニュースリリースが掲載された。

・EPA Celebrates Children's Health Month, Highlighting Unprecedented Investment in Protecting Children's Health

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 4 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-celebrates-childrens-health-month-highlighting-unprecedented-investment-protecting

こどもの健康月間に際して、標記のニュースリリースが掲載された。

・Notice of Determination: Petitions Granted Under Subsection (i) of the American Innovation and Manufacturing Act of 2020

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 4 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/10/04/2022-21510/notice-of-determination-petitions-granted-under-subsection-i-of-the-american-innovation-and

米国イノベーション製造（AIM）法のサブセクション（i）に基づき提出された 2 件の請願を承認する決定の通知が官報公示された。

・EPA Announces Innovative Effort to Bring New Chemicals Used in Electric Vehicle, Semiconductor, Clean Energy Sectors to Market

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 5 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-innovative-effort-bring-new-chemicals-used-electric-vehicle

混合金属酸化物(MMO)について有害物質管理法(TSCA)に基づく新しい取り組みが発表された。

・Notification of a Public Meeting of the Chartered Clean Air Scientific Advisory Committee (CASAC) and CASAC Ozone Review Panel

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 5 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/10/05/2022-21596/notification-of-a-public-meeting-of-the-chartered-clean-air-scientific-advisory-committee-casac-and

公認クリーンエア科学諮問委員会（CASAC）および CASAC オゾン検討パネルの公開会合の開催が通知された。開催日は2022/11/14～15。

・EPA Proposes Endangerment Finding for Lead Emissions from Aircraft Engines that Operate on Leaded Fuel

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 7 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-proposes-endangerment-finding-lead-emissions-aircraft-engines-operate-leaded-fuel

鉛含有燃料による航空機エンジンからの排出物の危険性に関する提案について、ニュースリリースが掲載された。

・Determinations of Attainment by the Attainment Date, Extensions of the Attainment Date, and Reclassification of Areas Classified as Serious for the 2008 Ozone National Ambient Air Quality Standards

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 7 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/10/07/2022-20458/determinations-of-attainment-by-the-attainment-date-extensions-of-the-attainment-date-and

標記の最終規則が官報公示された。発効日は 2022/11/07。

・Determinations of Attainment by the Attainment Date, Extensions of the Attainment Date, and Reclassification of Areas Classified as Marginal for the 2015 Ozone National Ambient Air Quality Standards

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 10 月 7 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/10/07/2022-20460/determinations-of-attainment-by-the-attainment-date-extensions-of-the-attainment-date-and
標記の最終規則が官報公示された。発効日は 2022/11/07。

〇カナダ

・The Draft Screening Assessment for the Aldehydes Group was published for a 60-day public comment period ending on December 7, 2022.
＜カナダ　2022 年 10 月 8 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/aldehydes-group.html
アルデヒド類のスクリーニング評価草案が公開され、60 日間の意見募集が開始された。期限は 2022/12/07 まで。
・The proposed order adding TMTD to Schedule 1 of the Canadian Environmental Protection Act, 1999 was published for a 60-day public comment period ending on December 7, 2022.
＜カナダ　2022 年 10 月 8 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/thiocarbamates-group.html
Thioperoxydicarbonic diamide ([(H2N)C(S)]2S2), tetramethyl- (TMTD)をカナダ環境保護法の Schedule 1（有害物質リスト）に追加する命令提案が公開され、60 日間の意見募集が開始された。期限は 2022/12/07 まで。

〇台湾

・G/TBT/N/TPKM/486/Add.1
Amendments to the Inspection Requirements for Fire-retardant Construction Materials
＜台湾　2022 年 10 月 7 日＞
https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FTPKM%2F486%2FAdd.1
難燃建築材料に関する標記の改定について WTO/TBT 通報が掲載された。発効日は 2023/11/01。
****

[11] *その他*

・東京医科歯科大と東京工業大　2024 年度中をめどに統合で合意　大学名も変更へ
＜日テレ NEWS2022 年 10 月 14 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/586d2c4520abd7aca1911f76e0d6c0a2c0a816fe
東京医科歯科大学と東京工業大学は 2024 年度中をめどに統合することで合意し、大学名も変更すると発表しました。
東京医科歯科大学と東京工業大学は、国際的に卓越した教育研究拠点を目指すとし、2024 年度中をめどに統合して 1 つの大学にし、新しい大学名を今後考えると発表しました。
地球環境問題、少子高齢化など新たな課題を解決するため、それぞれの実績と知識を結集させ、理工学、医科歯科学、情報学、人文社会科学など組み合わせた新たな学びも目指すということです。
東工大の益一哉学長は「日本の製造業を中心とする停滞の一因は、東工大にあるのではないかと考えている」と述べ、危機感から統合を考えたことを明らかにし、「リスクをとって新しいことにチャレンジする。一緒に新産業をおこしたい」と話しました。
また、東京医科歯科大の田中雄二郎学長も「勝ち組同士の統合などといわれるが、世界的にみれば全然勝ち組ではない。ただ一緒になるだけではとても（世界水準になるのは）無理でただ一緒になるだけではなく、色々な仕組みを考えたい」と述べました。
当面は、2 大学の学部や定員は変更せず、キャンパスもそのまま残しますが、2028 年 3 月までに学部改編なども含めて議論し、既存のキャンパスに加え、共同で研究や教育を行うキャンパスの新設も考えたいとしています。

・性的少数者も働きやすい職場とは　当事者で京都の先進企業社員が訴え
＜京都新聞　2022 年 10 月 10 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/888035

性的少数者（ＬＧＢＴＱ）への理解を深める企業啓発セミナーが、京都府福知山市内記のハピネスふくちやまであった。ゲイ当事者が経験談を交え、周囲の理解や労働環境の改善の必要性を訴えた。

４月に「みんなの多様な性を尊重する条例」を施行した市が企画し、市内の企業関係者約５０人が参加した。

化学メーカー三洋化成工業（京都市）の社員で、ゲイの「かずえちゃん」（３９）が講師を務めた。２０２０年に非常勤嘱託で入社し、社員研修や交流事業などを担う。同性愛者であることを３０歳まで隠し続けたといい、「異性愛が前提で物事が進む職場は生きづらかった」と吐露した。

同社は性的少数者も働きやすい企業を目指し、同性パートナーを配偶者として認める規定を設け、性別を問わず使える「だれでもトイレ」を整備した。

かずえちゃんは「選択肢があって選ばないのと、なくて選べないのとは違う」と指摘。同社社員の牧由香里さん（４０）は「当時の社長が積極的に進めたのは大きい」と経営陣の重要性を強調した。

別の企業の工場で人権担当を務める堀雅史さん（４５）は「性的少数者は身近にいる。ハラスメントを防ぐため工場内から啓発を始めたい」と話した。

・性的少数者　働きやすく　三洋化成工業社員ら講演
＜朝日新聞　2022 年 10 月 16 日＞
********** 以上 **********